

## 利用可能な市のサービス等一覧

北上市パートナーシップ宣誓書受領証を提示により利用可能な市のサービス等

【令和6年4月1日時点】

No.	制度・サービス名	内容	担当課
1	市営住宅への入居申込	市営住宅への入居申込が可能。	都市計画課 (0197-72-8278)
2	り災証明書の申請 (火災を除く)	り災証明書の申請、受領が可能。	危機管理課 (0197-72-8306)
3	北上市親元就農支援 事業費補助金	三親等以内の市内に住所を有する農業経営者と同様に扱い、補助金の申請が可能。	農業振興課 (0197-72-8239)
4	住民票の続柄の記載	世帯が同一の場合、住民票の続柄を「縁故者」とすることが可能。	市民課 (0197-72-8200)

※制度・サービスごとに所定の要件があります。詳しくは事前に担当課にお問い合わせ願います。

<参考> 宣誓をしなくても利用可能な市のサービス

【令和6年4月1日時点】

No.	制度・サービス名	内容	担当課
1	納税相談	市税等の納税相談が可能。 (納税通知書等の持参が必要)	収納課 (0197-72-8253)
2	福祉タクシー券の申請	重度身体障がい者等に対し、タクシー料金の一部を助成する手続き。家族による代理手続きと同様に申請が可能。	障がい福祉課 (0197-72-8214)
3	保育園への送迎	事前に園に連絡しておけば、通常の送迎ではない人(家族、親戚、友人等)が送迎可能。	子育て支援課 (0197-72-8260)
4	介護保険要介護・ 要支援認定申請	家族同様に本人の代理で申請が可能。	長寿介護課 (0197-72-8217)
5	イングリッシュ・パークへの参加	小学生向けのイングリッシュ・パークでイベントがあった場合、保護者として参加が可能。	地域づくり課 (0197-72-8300)
6	住民票の交付	同一世帯員の場合、委任状なく申請、受領が可能。	市民課 (0197-72-8200)
7	生活保護の申請	同居親族、血縁関係者等の制限なく手続きが可能。	地域福祉課 (0197-72-8215)
8	産前教室 (妊娠中～出産後の各種教室)	パートナーと一緒に教室に参加可能。 パートナーの子の保護者として教室に参加可能。	子育て世代包括 支援センター (0197-72-8298)
9	母子健康手帳の交付	妊婦本人が来庁できない場合、パートナーは配偶者等と同様に代理申請可能。	
10	北上市移住支援金	交付要件を満たす東京圏からの転入者に対して、所定の金額を支給する際、同一の世帯として申請が可能。(移住直前・申請日において、同一世帯に属していること。)	産業雇用支援課 (0197-72-8242)
11	北上市奨学金の貸与	申請者の世帯に属していれば保証人となることが可能。	教育部総務課 (0197-72-8256)

※制度・サービスごとに所定の要件があります。詳しくは事前に担当課にお問い合わせ願います。

※上記以外に委任状で利用可能な制度もあります。